

神奈川県 事業承継・引継ぎ 支援センター

早い準備が成功の鍵

事業承継に不安や課題を感じたら、
ぜひ、ご相談下さい。

経営者の高齢化が進み、事業承継が経営課題である中小企業は少なくありません。

当センターでは、価値ある経営資源を次の世代に引き継ぐため、
中小企業の事業承継、M&A支援に詳しい専門家が、親身に対応し、
無料でアドバイスを行っています。

「後継者がいない」「会社を後継者に渡したいが…」など、 以下のようなご相談を専門家がお受けします。



神奈川県内に所在する中小企業・小規模企業の皆様のご相談に、
当センターの常駐アドバイザーが無料でアドバイスをいたします。



後継者がいない。
今後、どのような
可能性があるのか。

後継者がいなければ
どうする？



会社を後継者に継がせるには、
どのように進めていけば
よいのだろうか。

承継計画は？



自社を
他の企業に譲渡したいが、
どのようにすればよいか。

相手先を
どうやって探す？



事業承継を進めるにあたって、
経営者保証が
ネックなのだが。

解除の
ポイントは？



後継者のいない企業を
譲り受けたいのだが。

他社を譲り受ける際の
ポイントは？



従業員に継がせたいと
思うのだが。

進めるに当たっての
注意点は？



ご相談・支援の流れ

■ 窓口相談

<p>ご相談の予約</p>	<p>①ご相談は事前予約が必要です。最終ページの「相談予約申込書」に必要事項をご記入の上、ファックスもしくはメールでお申し込みください。 [FAX] 045-633-5077 [メール] hikitsugi@kipc.or.jp</p> <p>②申込受付後、当センター常駐アドバイザーより、相談者へ日程調整のご連絡をいたします。</p>
<p>相談実施</p>	<p>①会社の状況や社長様・後継者様等のご意向をお伺いして、経験則に基づきアドバイス致します。 ②今後の対応方法や進め方について、様々な情報提供や判断材料の提供をさせていただきます。</p>



■ 窓口相談後の支援内容

<p>後継者不在の方</p> <p>※廃業を検討しているが、引継ぐべき経営資源をお持ちの方も対象です。</p>	<p>◆第三者承継支援(登録機関等活用)</p> <p>①当センターの登録機関等のご紹介 ・マッチング候補を探索するため、M&A実務等を行う仲介業者・機関等である登録機関等をご紹介します。 ※ご紹介に至らない場合があります。</p> <p>②登録機関等との面談 ・M&A実務を依頼する仲介業者・機関等を決定します。 ※登録機関等との面談の結果、仲介業者が見つからない場合があります。</p> <p>③登録機関等による支援 ・登録機関等が決定すれば、資料作成、相手方探し、交渉、契約などM&Aの成約に向けた具体的な取り組みを依頼し、登録機関等が支援を開始します。 ※M&A仲介業者に、M&A実務を依頼した場合、それぞれが定める手数料が発生します。</p> <p>◆譲渡の相手先がお決まりの方、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するデータベースを活用しての譲渡先探索希望の方にも、必要なアドバイスを行います。</p>
<p>親族内承継をお考えの方</p>	<p>◆事業承継計画策定のための外部専門家のご紹介 ○親族内承継を検討中の方には、外部専門家を活用した「事業承継計画策定支援」を行います。</p>
<p>従業員承継をお考えの方</p>	<p>◆従業員承継の完了に向けて、当センターがハンズオン支援 ○当センターの常駐アドバイザーが従業員承継の完了に向けて継続的にアドバイスします。 ○外部専門家を活用した「事業承継計画策定支援」を行います。</p>

■ 窓口相談後の支援内容

<p>後継者不在の企業の譲受を希望される方</p>	<p>◆特定のマッチング候補が決まっている場合の支援</p> <p>○当センターの常駐アドバイザーがM&Aの完了に向けて継続的にアドバイスします。</p> <p>◆特定のマッチング候補がなく、探索を希望する場合の支援</p> <p>○独立行政法人中小企業基盤整備機構のデータベースを活用した相手先の探索方法をご説明し、データベースへのご登録をお勧めします。 ※当センターでは、後継者不在の事業所のリストの開示等は行っていません。</p>
<p>後継者不在の企業の譲受を希望される創業希望者</p>	<p>◆神奈川県後継者バンクへの登録</p> <p>○登録には、当センターと連携する創業支援機関での創業相談が必要です。 まずは、当センターと連携する創業支援機関にご連絡下さい。 ※連携する創業支援機関は、当センターHPでご確認下さい。 ※当センターでは、後継者不在の事業所のリストの開示等は行っていません。</p>
<p>経営者保証の解除を希望される方</p>	<p>◆経営者保証コーディネーターが支援</p> <p>○当センターの経営者保証コーディネーターが、解除に向けた必要なアドバイスを行います。 ※全融資関との交渉等は行いません。解除に向けて全融資関との日線合わせを行います。</p>

※当センターでは融資及び融資の相談等は行っていません。

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの特徴



- 01 当センターは国の委託事業ですので、安心してご相談いただけます。
- 02 当センターへのご相談はすべて無料です。お気軽にご相談いただけます。
- 03 中小企業のM&A・事業承継に詳しい常駐アドバイザーが、秘密厳守でご相談を承ります。

ご相談にあたって

**秘密厳守
相談無料**

ご相談は
お早めに!!

窓口相談日

毎週 月～金曜日

(年末年始、祝日などの閉館日は除きます。)

※ご相談は、事前予約制です。

まずは、裏面の「相談予約申込書」にて、お申込み下さい。

窓口相談の場所

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター

横浜市中区尾上町5-80

神奈川中小企業センタービル12階

持参物

相談予約申込書参照



事業承継・引継ぎ支援センター



公益財団法人
神奈川産業振興センター

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターは、関東経済産業局から公財)神奈川産業振興センターが委託を受けて、実施しています。

TEL 045-633-5061(直通) FAX 045-633-5077

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎ支援 相談予約申込書

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター行

ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

FAX:045-633-5077 E-mail:hikitsugi@kipc.or.jp

※申込書はホームページ(<http://www.kipc.or.jp>)からもダウンロードできます。

■相談までの流れ

相談予約申込書を送信

相談窓口からご連絡

相談日時の調整

[取次構成機関:]

フリガナ 事業所名			所在地	(〒 -)		
代表者名 (役 職)		歳	相談者名 (役 職)			
TEL(会社)			希望連絡先	※携帯電話可		
FAX(会社)						
メールアドレス			創業・設立	創業	年 月 日 設立	年 月 日
業 種			事業内容・ 取扱品目			
従業員数	人(うちパート 人)					

■ご相談内容

- (1) 親族への承継に関する相談
- (2) 従業員への承継に関する相談
- (3) M&Aによる譲り渡しに関する相談
- (4) M&Aによる譲り受けに関する相談
- (5) 経営者保証解除(経営者保証ガイドライン適用の可否)
- (6) その他()

具体的なご相談内容についてご記入ください。

■ご相談時にお持ちいただく書類 ※書類がそろっていない場合でも、ご相談は可能です。

- 会社概要(事業内容・沿革・組織体制がわかるもの)
- 決算書・申告書の写し(直近3期分。但し、譲受希望の場合は1期分)
※経営者保証に関するご相談の場合
- 直近3年間の税務申告書・財務諸表・勘定科目明細
- 会社案内・カタログなど
- 定款・履歴事項全部証明書(譲渡をご希望の場合)
- 資金繰り表
- 試算表
- 事業承継計画書

■当センターはどこでお知りになりましたか。

- 商工会議所・商工会
- 金融機関
- 当センターホームページ
- ダイレクトメール
- 専門家(税理士・コンサルタントなど)
- セミナー・講演会
- その他()

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守) ※ご提出いただいた情報は、当相談事業の活動に利用します。法令の定めのある場合やご本人様が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。